

事務連絡
令和1年10月17日

各学科長
各前期部主任 殿

総合文化研究科・教養学部長

教育支援経費の要求について（照会）

このことについて、要求のある場合には下記を参照に要求書の提出をお願いします。
また、財源状況は大変厳しいものとなっているため、要求にあたっては、内容・緊急性等を考慮のうえ、厳選して提出願います。

記

1. 提出期限

教育支援経費

第1回 令和1年 7月 1日（月） ※ヒアリング実施日： 7月8日（月）

第2回 令和1年10月28日（月） ※ヒアリング予定日：11月8日（金）

2. 提出書類

2019年度教育支援経費要求書及び見積書並びにカタログ等

3. 要求区分

主に学部学生の教育に資することを目的とし、申請額は2,000千円以下とする。

4. 提出先等

経理課財務係 内線46033

5. その他

- ① 要求書は、**学科長、部会主任名**で提出してください。
- ② **1部会、1学科から1要求**とさせていただきますことにご留意ください。
- ③ 教育支援経費は、教育研究経費委員会によるヒアリングを実施します。
なお、学科及び前期部会以外からの要求は、上記目的に資することを担保するため、学科あるいは前期部会との**合同要求の場合のみ**ヒアリング対象とします。
- ④ 第2回 教育支援経費 ヒアリングの時間は申請者に**10月30日以降**に別途連絡します。
- ⑤ 予算配分を受けた場合は、**事業実施完了時に決算報告書**（別紙様式）を提出すること。
- ⑥ 恒常的に支援が必要となるものは、教育支援経費の対象としません。

教育支援経費の申請にあたって

教育支援経費は、学部学生の教育の充実・強化を図る取組みを支援することを目的としています。財源状況が大変厳しい中、申請にあたっては、**①授業・実験・実習を遂行する上で、突発的な問題が生じ、問題が解消されないとそれらを遂行することができない②新規の授業や実験項目の開設のために必要なもの③改善することで教育の充実・強化を図ることが確実に見込まれるもの**などに関して、授業への関連性、要求内容・緊急性等を精査したうえでご提出願います。

なお、直接授業内容に関連するものであっても恒常的に予算措置が必要となるものについては、当初予算配分で検討すべきものであり、本経費では支援ができませんので、別途、財務係に相談願います。

【過去に申請された内容のうち、疑義が生じた事例】

- 授業・コース・部会などのアナウンス又は宣伝等については、学部学生の教育の充実・強化を図る取組み点から**発展性がある**ことが必要です。授業内容との直接的な関連が薄く、教育の充実・強化のために必要であることの説明が不十分なものは、支援の対象外としました。
- 実験用消耗品、書籍、パンフレット・教材等の印刷費、授業の範囲で行っている学生旅費及び引率旅費等の経費については、学部学生の教育の充実・強化を図る取組みの一貫であり、**恒常的に必要なものでなく、緊急かつ臨時的**であることが必要です。恒常的な経費と判断したものについては、本支援の趣旨に合致しないため、支援の対象外としました。
- 教材開発については、学部学生の教育の充実・強化を図る取組みの点で**既存教材の刷新や新規に開講する授業等で、担当教員が自ら作成することが難しいものである**ことが必要です。担当教員によって作成することが可能なものや視認性の向上等に重点を置いた申請は、要求母体の自助努力を前提とし、学部学生の教育の充実・強化を図る支援の対象外としました。
- HP 更新、授業及び実験説明の資料作成については、要求母体の自助努力を前提としたうえで、申請にあたっては、学部学生の教育の充実・強化を図る取組みの点で改善することで具体的に教育の充実・強化が見込まれ、**かつ担当教員では作成が難しいものである**ことが必要です。学生への周知の向上や単に授業の効率化に重点を置いた申請は、学部学生の教育の充実・強化を図る支援の対象外としました。

令和 年 月 日提出

令和 年度 教育支援経費要求書

連絡責任者： _____

内 線： _____

e-mail： _____

要求学科等名	要求額	千円
要求事項		
要求理由 (必要性、緊急性、 共通性、特別な事 情等を具体的かつ 簡明に記載すること)		
要求額内訳 (希望順位があればつ けること)		
配分先	※原則、要求部会に配分しますが、要求部会以外に配分を希望される場合のみ配分先を記載ください。	

1. 要求理由は、具体的かつ簡明に記載すること。
2. 要求内容は前期課程及び後期課程の教育に関連すること。
2. カタログ、見積書等を添付すること。見積もりは2社以上の相見積もりを取ること。
3. 1件あたり(値引き後)2,000千円以下とすること。
4. 消費税込みの金額にすること。
5. 予算配分を受けた場合は、事業実施完了時に決算報告書(別紙様式)を提出すること。